

国保年金課からのお知らせ

こんなときには、14日以内に届出を!

国保へ加入または喪失する場合は、**14日以内**に国保年金課窓口へ届出してください。

	こんなとき	必要なもの
国保に加入する	他の市町村から転入したとき	他の市町村の転出証明書、印かん、身分証
	職場の健康保険をやめたとき	健康保険資格喪失証明書、印かん、身分証
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書、印かん、身分証
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳、保険証、印かん、身分証
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん、身分証
	外国籍の人が加入するとき	在留カード、印かん
国保をやめる	他の市町村へ転出したとき	国保の保険証、印かん、身分証
	職場の健康保険に加入したとき 職場の健康保険の被扶養者になったとき	職場の健康保険の保険証または健康保険資格取得証明書 国保の保険証、印かん、身分証
	国保被保険者が死亡したとき	死亡を証明するもの、国保の保険証、印かん、身分証、葬祭者の印かん、葬祭者の口座が分かるもの(通帳等)
	生活保護を受け始めたとき	国保の保険証、保護開始決定通知書、印かん、身分証
	外国籍の人がやめるとき	国保の保険証、在留カード
	その他	住所、世帯主、氏名等が変わったとき
	修学や施設入所のため、他市町村に住むとき	国保の保険証、在学・在園証明書、印かん、身分証
	保険証をなくしたとき (あるいは汚れて使えなくなったとき)	身分証、印かん

◆国保に加入する届出が遅れると…

国保税は届出をした日からではなく、国保に加入するべき日まで遡って納めることになります。届出が遅れている間の医療費はやむを得ない理由がない限り、全額自己負担になります。

◆国保を喪失する届出が遅れると…

国保の資格がなくなっているのに届出が遅れると、手元にある国保の保険証を使って診察等を受けてしまう場合があります。このようなときは、国保で負担した医療費を返していただくことになります。

※全ての手続きには身分確認できるもの(免許証や住民基本台帳カード等)が必要です。
※別世帯の方が届出の場合は、世帯主からの委任状が必要です。



お問い合わせ 国保年金課 ☎889-1798



各種健診を受けましょう♪

南風原町は、特定健診(長寿健診・基本健診)、がん検診、婦人がん検診を受診する方を対象に、検査料金の補助を行っています。生活習慣病と呼ばれる病気は、はじめは自覚症状がないことが多く、気付かないうちに病気が進行することがあります。これらの疾病の早期発見・早期治療のためにも、年に1度は健康診断を受けて、ご自身の健康状態を把握し、生活習慣を見直しましょう!!

①特定健診(長寿健診・基本健診)

生活習慣病の発症の原因となるメタボリックシンドロームやその予備群の発見に重きを置いた検査が中心となり、効果的に生活習慣病を予防するための健診です。

◆対象者について

特定健康診査(特定健診)……………40歳以上の南風原町国民健康保険に加入している方
長寿健康診査(長寿健診)……………南風原町に在住の後期高齢者医療保険に加入している方
健康診査(基本健診)……………南風原町に在住の20歳から40歳未満の方

◆健診費用について

自己負担なく、無料で受診できます(6,892円相当の健診が→0円で受診できます!)

②がん検診・婦人がん検診

がん検診・婦人がん検診を受診する際の検査費用の一部(または全部)を補助します。

◆検査項目と対象者について

胃がん検診(バリウム)
肺がん検診(レントゲン・喀痰)
大腸がん検診(検便) } ……南風原町に在住の40歳以上の方

子宮がん検診(頸部細胞診)……………南風原町に在住の20歳以上の女性の方
乳がん検診(マンモグラフィー)……………南風原町に在住の40歳以上の女性の方

◆検査費用について

受診方法等によって変わります。

※詳しくは、がん検診受診券・40歳未満受診券をご確認ください。

受診方法について

どちらか1つを選び受診してください(重複受診分は全額自己負担になりますので注意してください。)

- ①集団健診……町が指定した日時に、各字公民館またはちむぐくる館で受診する方法*1
- ②個別健診……町と契約した医療機関で受診する方法*2
- ③人間ドック…町と契約した指定医療機関で「人間ドック」(40歳以上の方)を申し込んで受診する方法*3

※1 集団健診の日程については、住民健診ガイド2015、がん検診受診券、40歳未満受診券、保健事業予定表等をご確認ください。

※2 特定健診・長寿健診・基本健診の受診は、県内約300箇所以上の医療機関で受診することができますので、直接医療機関へお問い合わせください。がん検診を同時受診する場合は、町の指定医療機関での受診になります。がん検診受診券、40歳未満受診券をご確認ください。

※3 特定健診、長寿健診、がん検診の検査項目分の補助が受けられます。詳しくは、がん検診受診券をご確認ください。

受診に必要なもの

- ①健康保険証 ②受診券(特定健診受診券・長寿健診受診券・40歳未満受診券)
- ③がん検診受診券(40歳以上の方)

※長寿健診受診券、40歳未満受診券、がん検診受診券は4月上旬に発送予定です。4月上旬に健診を受診予約されている方は、お手数をお掛けしますが、国保年金課までご連絡ください。

補助が受けられる期限 平成27年4月1日～平成28年3月31日まで

● 各種健診についてのお問い合わせは 国保年金課 ☎889-1798 ●